

中山間地域等直接支払交付金

集落戦略

協定名：よしかわ緑会

## 2. 集落戦略（集落の将来像）

### 2-1 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状（複数可）

| 集落の現状  | 担い手の詳細   |
|--|--|
| <input type="radio"/> 担い手等が確保できており、耕作を継続していく   | <input type="radio"/> 農業者（協定内）【具体名：〇〇】<br><input type="radio"/> 農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：農事組合法人】<br><input type="radio"/> 農業者（協定外）【具体名：〇〇】<br><input type="radio"/> 農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】 |
| <input type="radio"/> 担い手等が確保できているが、全ての委託希望は受けられない   | <input type="radio"/> 農業者（協定内）【具体名：〇〇】<br><input type="radio"/> 農地所有適格法人、農業生産組織等（協定内）【具体名：〇〇】<br><input type="radio"/> 農業者（協定外）【具体名：〇〇】<br><input type="radio"/> 農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）【具体名：〇〇】     |
| <input type="radio"/> 担い手等が確保できていない  | 耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある<br>耕作を継続していきたいが、農業所得が低い<br>耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている<br>鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している<br>集落の自治（コミュニティ）機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている<br>（具体的に記載）                          |
| <input type="radio"/> 具体的内容：農業経営者の高齢化から農事組合法人への追加加入や寄託希望が増え続けており、一方で実際に法人で作業を担う人材は高齢化と不足に悩まされている。現状では対応できてはいるが、将来的には地域の人口減少から、後継者不足に陥り、更には法人の担い手不足から、法人自身の経営が危機に瀕することが憂慮される。                                 | その他（自由記載）<br>地域で跡継ぎを地域に帰らせ定着させる取り組みをしてはいるが、地域では圃場整備をした1種農地が殆どであり、農業後継者さえも居住する土地をなかなか確保できないのが現状であり、人口の減少・高齢化が顕著となっている。  |
| <input type="radio"/> 地域では一定の規模の人口を抱え、集落として機能を維持することで、地域活動が保たれている現状から、Uターンを促進する取り組みを続けているが、農地転用の厳しいハードルに挫折を繰り返している。現状耕作継続が困難な農地の他用途への転用が進めば、少しほんの地域の利便性確保や生活し易さの改善につながり、定住促進にも期待できる。農業後継者の居住地確保が喫緊の課題となっている。 |  |

### 2-2 集落の現状を踏まえた対策の方向性（複数可）

| 対策の方向性  | 担い手の詳細   |
|---|--|
| <input type="radio"/> 耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要 |  |
| <input type="radio"/> 協定内で担い手を育成・確保                 | <input type="radio"/> 農業者<br><input type="radio"/> 農地所有適格法人、農業生産組織等<br><input type="radio"/> 新規就農者 |
| <input type="radio"/> 協定外で担い手を確保                    | <input type="radio"/> 農業者（協定外）<br><input type="radio"/> 農地所有適格法人、農業生産組織等（協定外）                      |
| <input type="radio"/> 基盤整備等により耕作条件を改善               |  |
| <input type="radio"/> 農産物の高付加価値化により所得の向上を図る         |  |
| <input type="radio"/> 新たな作物の導入により所得の向上を図る           |  |
| <input type="radio"/> 省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る    |  |
| <input type="radio"/> 耕作継続が困難な農用地の林地化               |  |
| <input type="radio"/> 放牧利用による農用地の管理                 |  |
| <input type="radio"/> 鳥獣被害防止対策の実施                   |  |
| <input type="radio"/> 集落の自治（コミュニティ）機能の強化            |  |
| <input type="radio"/> その他（自由記載）農業後継者の定住促進           |  |

## 2－3 具体的な対策に向けた検討（複数可）

※「2－2 集落の現状を踏まえた対策の方向性」で「対策は不要」とした場合は、記載不要

| 検討を要する事項              |  |
|-----------------------|--|
|                       | 特に懸念はなく、協定参加者で実施していく   |
| <input type="radio"/> | 協定参加者だけでは検討が困難であり、外部（市町村・都道府県を含む）からの助力を得たい<br>他の協定との広域化を考えたい<br>中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい   |
| <input type="radio"/> | 対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい  |
|                       | その他（自由記載）<br>類似の扱い手減少に悩む地域の取組み事例を調べたり、同じ課題を抱えた地域と情報交換したりしているが、この地域に係る各種法規制は独自のものであり、この地域に相応しい取組みを探している。<br>他の地域では、都市計画上の地区計画による開発やクラインガルテンへの取り組みを進めていることから、連携して同様の手法の適用に向けて取り組む。 |

## 2－4 今後の対策の具体的内容及びスケジュール（決まり次第記載）

※「2－2 集落の現状を踏まえた対策の方向性」で「対策は不要」とした場合は、記載不要

|   |
|---|
| 地域全体で取り組んだ圃場整備から50年が経過し、用排水路や水路敷の一部崩壊も始まっており、計画的補修も必要となってくるが、耕作を続けることが前提となる再整備には躊躇する農業者も多い。<br>とはいえ、ため池再整備は防災上の観点からも必須として地域や水利組合で負担しながら維持管理はするものの、その重荷は残された耕作者にかかることから、耕作放棄が一気に進んでもおかしくない状況となっている。<br>関係農業戸数を守りつつ一定規模の農業後継者の確保をすることで、共助の活動が継続できるだけの集落規模を維持するべく、今後も定住受け入れの促進を図りつつ、後継者の確保に努めたい。 |
|---|

## 2－5 農業生産活動等の継続のための支援体制

（第5期対策の期間中に、協定農用地において農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制）

| 第5期対策期間中の農業生産活動等の継続のための支援体制 |  |
|-----------------------------|--|
| <input type="radio"/>       | 農地所有適格法人が支援する【具体名：〇〇】                            |
|                             | J Aが支援する【具体名：〇〇】                                 |
| <input type="radio"/>       | 集落営農組織が支援する【具体名：農事組合法人 よしかわ】<br>農業者が支援する【具体名：〇〇】 |
|                             | 協定参加者で役割分担しつつ、農用地の維持管理を行う                        |
|                             | その他（自由記載）  |

※上記の支援体制によってもなお、当該農用地で農業生産活動等の継続が困難となった場合には、集落協定代表者は、速やかに市町村、農業委員会等に当該農用地に対する利用権の設定等又は農作業受委託の斡旋等を申し出ることとする。

※結果として、当該農用地で農業生産活動等の継続が困難となった場合には、当該農用地分のみ、交付金の返還が必要（本人の病気や高齢化、家族の病気など、不可抗力等の場合は交付金の返還は免除）。